

緑区基本計画（原案）

豊かな自然と地域の特性を活かし

みんなが助け合い 住み続けたいまち 緑区

【 目 次 】

第1章	区の概況	2
第2章	現状と課題	4
第3章	区の将来像	7
第4章	施策の展開	8

平成22年11月

千葉市緑区

第1章 区の概況

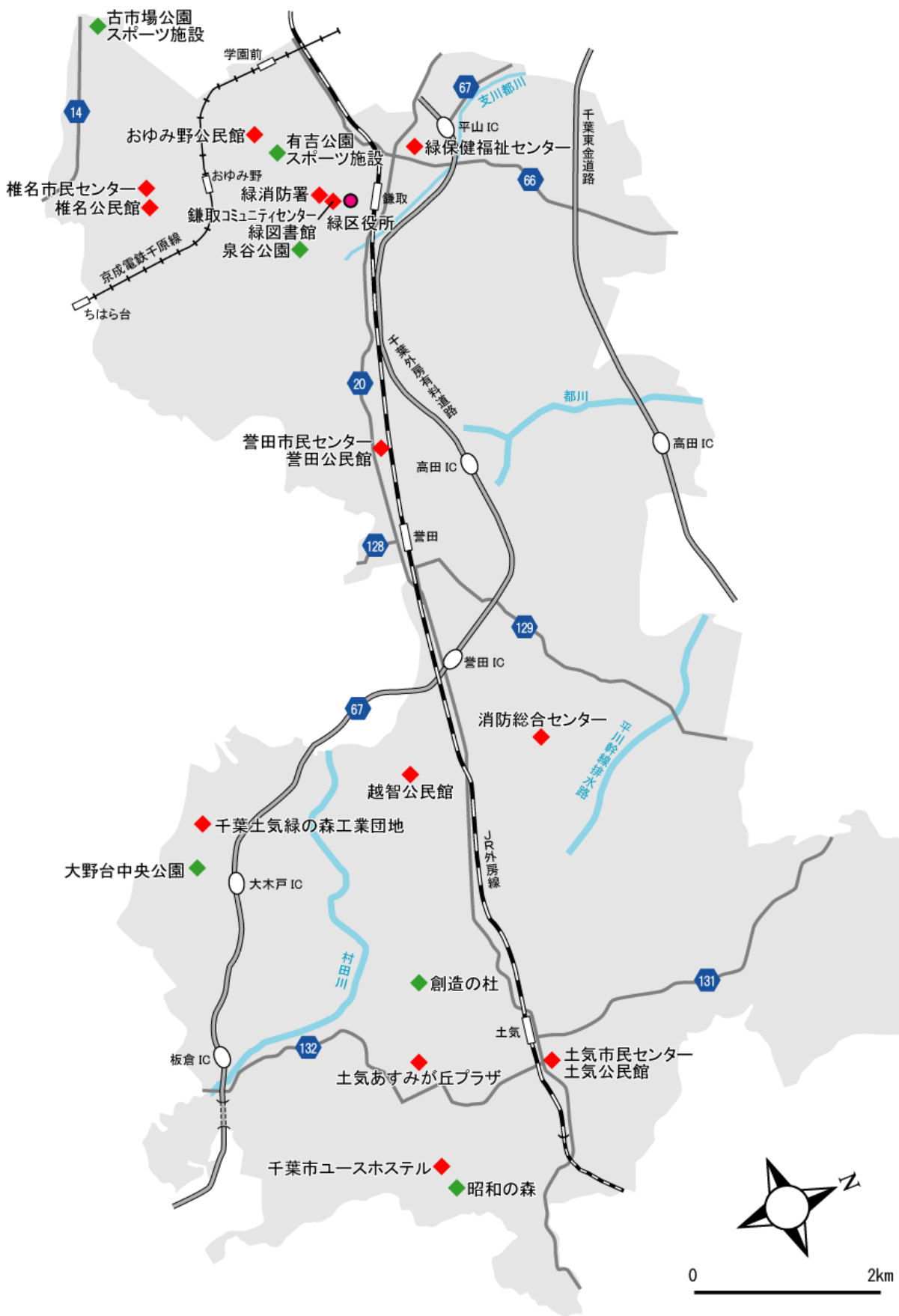
- ・本区は、千葉市の東南部に位置し、面積は66.41 km²と市内6区の中では2番目に大きな区です。本区はその名のとおり、自然環境に恵まれており、区域の約28%を山林が、約21%を畑地が占めています。自然を生かした施設があり、特に土気地区に広がる「昭和の森」は県内有数の都市公園で、千葉国際クロスカントリー大会等の会場にもなるなど、市内外からも多くの人々が訪れています。
- ・鉄道は、区域の中心を東西にJR外房線、西端部に京成電鉄千原線が通っています。主な道路では、千葉外房有料道路、主要地方道千葉大網線が、区域の中心を東西に通っています。
- ・JR外房線鎌取・誉田・土気駅があり、鎌取駅南部のおゆみ野や土気駅南部のあすみが丘においては、昭和50年代以降、土地区画整理事業が実施され、年々宅地化が進み、人口の増加や大型商業施設の進出がみられます。
- ・また、JR外房線以北を中心に農地が多く残されており、市内における農家数、経営耕地面積の約3割が分布しています。この地域は農業地域としての重要な役割を担っています。
- ・工業については区の南部に、研究開発型工場を主体とした千葉土気緑の森工業団地の整備が進められ、次世代産業の振興寄与を期待されています。

(写真)

【人口・世帯数の見通し】

		平成17年	平成24年	平成27年	平成30年	平成33年
人口(人)		112,850	124,000	127,000	126,000	125,000
構成比(%)	0～14歳	18.0	15.7	14.5	13.6	13.1
	15～64歳	68.4	66.2	64.9	63.9	62.9
	65歳以上	13.6	18.1	20.6	22.5	24.0
世帯(世帯)		39,132	46,000	48,000	49,000	50,000

【区の概況図】



第2章 現状と課題

1 地域コミュニティの充実・再生

- ・地域コミュニティの充実、暮らしやすいまちづくりには欠かせない要素です。しかし本区は、昭和50年代以降に開発された住宅地が多く、区外からの転入者の割合が高くなっており、地域のつながりを持ちにくい状況となっています。
- ・地域コミュニティは、自治会、老人クラブ、子ども会等、様々な形態がありますが、特に自治会加入率は、地域により違いはあるものの、区全体で56.8%（平成22年3月末時点）と、市全体の72.2%に比べ低くなっています。
- ・自主防災組織の結成率は48.6%（平成22年3月末時点）と市平均の66.3%に比べ低くなっています。
- ・区の人口構成が若く、子育て世代が多いことや、高齢者の中でも、介護等を受けない元気な高齢者の割合が高いことが特徴ですが、子ども会や老人クラブの加入率が年々減少しており、地域コミュニティの一員として、子育て世代や高齢者を活かし切れていない状況です。
- ・自治会への加入促進など、地域のつながりや住民同士の見守り・支えあいの基盤づくりを進めるとともに、安全・安心なまちづくりを行うため、地域の防災・防犯活動の促進が求められています。また、まちづくりを支える力として、子育て世代や高齢者など、貴重な人的資産を有効に活用する必要があります。

2 緑を活かしたまちづくり

- ・区民一人あたりの都市公園面積は市の中で最も高い水準にあり、「日本の都市公園100選」に選定された昭和の森など、魅力的な公園も数多くあります。また、都川や村田川流域には、里山と谷津田の景観に象徴される豊かな自然が残されていますが、その魅力を十分に活用できていません。
- ・豊かな自然の魅力を区の特徴として認識し、次世代に伝えていくため、緑を活かしたまちづくりを推進することが望まれます。

(写真)

3 子育てをしやすい環境の整備

- ・子育て世代が多いため、保育所の利用希望者は多いものの整備が十分でなく、待機児童が多く発生しています。また、子育て中の母親や子どもたちが気軽に集まれる場所の整備も十分ではありません。その反面、公園緑地が多く、おゆみ野地区などで計画的な街並みが整備されているなど、子育て世代にとって魅力的な一面もあります。
- ・「住み続けたい」と感じてもらえるまちづくりを推進するため、子育てのしやすい環境を整備していくことが望まれます。

4 こども・高齢者・障害者にやさしいまちづくり

- ・こども・高齢者・障害者が暮らしやすいまちづくりを行うことは、全ての区民が暮らしやすいまちにつながります。そのため、公共施設などのバリアフリーを進めるとともに、区民誰もが、日常の小さな手助けを気軽にできるよう、相互理解や支えあい意識の醸成が必要です。
- ・本区には、県立聾学校、県立袖ヶ浦特別支援学校、こども病院、国立病院機構下総医療センター、その他障害者・高齢者施設が多数立地していますが、施設間や外部との交流は十分ではありません。
- ・区全体で、こども・高齢者・障害者との交流を促進し、相互理解を深めることによって、こども・高齢者・障害者にやさしいまちづくりを推進していくことが望まれます。

(写真)

5 交通問題への対応

- ・区内の公共交通をみると、JR駅以外の公共機関や病院、商業施設等への移動には、バスの乗り換えを要するなど、特に、高齢者や障害者、小さなこどものいる保護者にとって不便な状況となっています。
- ・地域交通の見直しなど、気軽に出かけられる環境づくりと外出支援や買い物支援等の交通難民の生活を支える公共活動を推進することが望まれます。

6 地域特性を活かしたまちづくり

- ・本区はあすみが丘やおゆみ野など大規模住宅地や、里山・谷津田など自然環境に恵まれた土気、誉田、椎名地区など、まちづくりを進めるうえで特性の異なる地域が、区の中に共存しており、区が一律の課題認識にたった施策を展開することは困難です。
- ・地域の魅力、特性を活かすよう、地域課題を把握したうえで、まちづくりを推進することが望まれます。

(写真)



第3章 区の将来像

本区は、里山や公園等の豊かな自然と歴史ある農村地区、整備された街並みなど、地域ごとに様々な魅力を持っています。この魅力を活かしながら、住民が主体となって地域の中でみんなが助け合い・支え合うことにより、区民誰もが、安心して住み続けたいと思えるまちづくりを推進し、次の将来像の実現を目指します。

「豊かな自然と地域の特性を活かし
みんなが助け合い 住み続けたいまち 緑区」

(写真)



第4章 施策の展開

【施策の体系】

1 世代を超え、人々が交流し、助けあうまちづくり

- (1) 自治会をはじめとした住民同士の交流の促進
- (2) こどもと高齢者・障害者との交流の促進
- (3) 地域で高齢者がいきいきと活躍できる機会の充実
- (4) コミュニティ活動の場づくりの促進

2 緑を活かしたまちづくり

- (1) 地域の自然や公園等の魅力の発信
- (2) 区民とともに推進する公園・里山の活用

3 子育てのしやすいまちづくり

- (1) 子育て世代が参加しやすい地域コミュニティづくりの推進
- (2) 世代間交流による子育て支援
- (3) 働きながら子育てができる環境づくり
- (4) 子育て支援制度の利用促進

4 暮らしやすく、住み続けたいまちづくり

- (1) 身近な支えあいの仕組みづくり
- (2) 地域ぐるみの防災・防犯活動の充実
- (3) 地域の伝統と文化の継承
- (4) 地域と共に考える交通対策
- (5) こどもの参画の推進

5 地域の特性を活かしたまちづくり

- (1) 地域ごとの魅力と特性の活用

1 世代を超え、人々が交流し、助けあうまちづくり

1 世代を超え、人々が交流し、助けあうまちづくり

- (1)自治会をはじめとした住民同士の交流の促進
- (2)子どもと高齢者・障害者との交流の促進
- (3)地域で高齢者がいきいきと活躍できる機会の充実
- (4)コミュニティ活動の場づくりの促進

【取組みの内容】

(1) 自治会をはじめとした住民同士の交流の促進

- ・自治会等の地域団体に参加する方法やメリット等を積極的に情報発信するとともに、地域団体に加入していない人も参加しやすい住民同士の交流の場（サークル活動やお祭り等）づくりを促進します。

(2) 子どもと高齢者・障害者との交流の促進

- ・高齢者・障害者施設が多く、元気な高齢者が多いという環境を活かし、学校行事や子どもルームで高齢者や障害のある方が、子どもたちに自分の体験を伝えたり、高齢者施設や障害者施設と小・中学校との交流を促進するなど、子どもたちと高齢者・障害者の交流の機会を増やします。

(3) 地域で高齢者がいきいきと活躍できる機会の充実

- ・高齢者が公共活動などに参加しやすいよう、積極的な情報提供に努めます。また、高齢者の持つ豊富な知識や技能を地域における貴重な人的資源として活用するため、企業やNPOとの仲介を行うなど、高齢者が生きがいをもって働ける環境づくりを推進します。

(4) コミュニティ活動の場づくりの促進

- ・地域住民同士が気軽に集まり、コミュニティ活動を行える場所を確保する取組みを推進します。確保の方法について情報提供や事例紹介を行うとともに既存施設の活用について、区民との協働により取り組みます。

2 緑を活かしたまちづくり

2 緑を活かしたまちづくり

- (1)地域の自然や公園等の魅力の発信
- (2)区民とともに推進する公園・里山の活用

【取組みの内容】

(1) 地域の自然や公園等の魅力の発信

- ・地域の自然や公園などの魅力を区内外に発信し、身近な地域への愛着や自然共生社会への関心を育むとともに、交流人口の増加を図ります。

(2) 区民とともに推進する公園・里山の活用

- ・豊かな自然について、次世代に残していくために、公園や街路樹などの身近な自然と里山の管理、活用を区民と協働で行う体制づくりを推進します。
- ・特に、生物とのふれあいや環境学習の場としての活用を促進するとともに、取組みを積極的に情報発信します。

(写真)

3 子育てのしやすいまちづくり

3 子育てのしやすいまちづくり

- (1)子育て世代が参加しやすい地域コミュニティづくりの推進
- (2)世代間交流による子育て支援
- (3)働きながら子育てができる環境づくり
- (4)子育て支援制度の利用促進

【取組みの内容】

(1) 子育て世代が参加しやすい地域コミュニティづくりの推進

- ・子育て世代が多いことから、親子で参加しやすいボランティア活動や地域行事などを開催し、地域コミュニティづくりを推進します。
- ・地域コミュニティの担い手としてのこどもたちの主体的な参加を促進します。

(2) 世代間交流による子育て支援

- ・地域における世代間交流を促進し、子育て世代が気軽に子育ての悩みを相談できる体制づくりを推進します。

(3) 働きながら子育てができる環境づくり

- ・仕事と家庭生活の両立支援のため、保育所の待機児童の解消に努めます。また、地域においてこどもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりと地域全体で子育てを支える環境づくりに、区民と協働で取り組みます。

(4) 子育て支援制度の利用促進

- ・既存の子育て支援制度（子育てリラックス館、エンゼルヘルパー等）について、利用方法や制度自体を知らない区民をなくすよう、様々な機会を通じて、積極的に情報提供し、制度の利用を促進します。

(写真)

4 暮らしやすく、住み続けたいまちづくり

4 暮らしやすく、住み続けたいまちづくり

- (1)身近な支えあいの仕組みづくり
- (2)地域ぐるみの防災・防犯活動の充実
- (3)地域の伝統と文化の継承
- (4)地域と共に考える交通対策
- (5)こどもの参画の推進

【取組みの内容】

(1) 身近な支えあいの仕組みづくり

- ・地域における人と人とのつながり、特に「向こう三軒両隣」の意識を区民誰もが持てるよう、住民同士の身近な支えあいの仕組みづくりを推進します。また、NPO等による住民の自主的な支えあいの取組みを促進します。

(2) 地域ぐるみの防災・防犯活動の充実

- ・災害に強いまちづくりに向けて、自主防災組織の組織率向上を図るとともに、地域の防災訓練への参加促進のため、積極的な情報提供を行います。また、区民、地域防災組織、福祉団体等と連携し、災害時の要援護者（要介護高齢者、障害者等）の保護や支援体制の確立に取り組みます。
- ・防犯活動については、地域の取組みを区民に周知するとともに、警察等他団体との連携を強化します。

(3) 地域の伝統と文化の継承

- ・「住み続けたい」と感じられるまちづくりは、「まちを知り、まちを創る」（地域資源の魅力の再発見など、身近な地域への理解や愛着を持つ）ことから始まります。区の歴史や伝統文化について、区民とともに掘り起こしを行うなど、地域文化の振興を図ります。

(4) 地域と共に考える交通対策

- ・地域交通の利便性向上のため、バスルートの見直しなどの取組みを、地域、事業者とともに進めます。また、区民による買い物ボランティア等の取組みについて、積極的に情報提供します。

(5) こどもの参画の推進

- ・子どもたちの意見を取り入れる仕組みを構築することにより、子どもたちが未来に夢や希望を持てるまちづくりに活かします。

5 地域の特性を活かしたまちづくり

5 地域の特性を活かしたまちづくり

(1) 地域ごとの魅力と特性の活用

【取組みの内容】

(1) 地域ごとの魅力と特性の活用

- ・あすみが丘やおゆみ野など大規模住宅地や、里山・谷津田など自然環境に恵まれた土気、誉田、椎名地区などの地域ごとの魅力を活用するとともに、それぞれの地域の課題を把握したうえで、施策を実施します。

(写真)